

農業集落排水施設の点検実施について

農業集落排水施設の維持管理のため、マンホール内真空弁及び警報機の点検を下記のとおり実施します。ご迷惑をおかけすることもございますが、ご理解、ご協力をお願いします。

- (1) 場所によっては宅地内にも入らせていただくこともあります。
- (2) 点検作業の際にご自宅からの出入りの不都合などありましたら作業員に言っていただければ直ちに対応させていただきます。
- (3) 作業員は身分証明書を所持しています。
- (4) 点検期間は天候や点検状況により変更になる場合があります。

点検実施予定期間	対象地区	点検業者
6月3日(月)～ 6月28日(金)	弥富北西部 荷之上町、五之三町の各一部	愛知県土地改良事業 団体連合会
7月1日(月)～ 7月31日(水)	十四山北部 坂中地、子宝、西蜷、四郎兵衛の 各一部および鮫ヶ地、馬ヶ地の全部	
8月1日(木)～ 8月30日(金)	十四山東部 西蜷、四郎兵衛の各一部および 東蜷、亀ヶ地、海屋、下押萩、上押 萩、竹田の全部	

問市役所下水道課（内線 286）